

実施支援室からのお知らせ

2022. 3. 18

完了実績報告期限の延長が決定しました。

令和4年1月31日までに当初予算で交付申請し、事業完了時期に関する工事の状況調査報告（未完了報告）をおこなった住宅・建築物の完了実績報告期限は、次のとおりとします。

完了実績報告期限 **令和4年8月31日(水)**
または 事業完了の1か月後
のいずれか早い方の日（期限厳守）

注1）事業の種類、配分方式に係わらず、完了実績報告期限は同じです。

注2）完了実績報告は期限まで随時受付ます。

注3）補正予算で交付申請した住宅の完了実績報告期限とは異なりますのでご注意ください。

以上

長寿命型等実施支援室
高度省エネ型等実施支援室